

## 別紙 1

### 電子保証を行う場合の契約手続きについて

- 1 保証契約について（フロー図の1～2）  
保証事業会社との間で、電子保証により保証契約を締結してください。  
なお、手続きの方法については、保証事業会社にお問合せください。
- 2 認証キーの提出（フロー図の5）  
保証契約を締結すると、保証事業会社から認証キーが通知されます。  
発注者に、契約書案を提出する際、認証キーが記載された書面を、あわせて提出してください。

※発注者は、認証キーを使って保証契約の内容を確認します。（フロー図の6）

